▲昭和 57 年 8 月・初瀬川が決壊、濁流が町を襲う

▲平成 29 年 10 月・強風と大雨でトラックが横転

▲昭和 57 年 8 月・木材などの残骸（ざんがい）を撤去する住民たち

▲平成 29 年 10 月・夜間に道路が冠水、交通機能に大打撃

**田原本町の雨量・1 日の降水量（㎜）トップ 3**

1 位　214.5 ㎜（平成 29 年 10 月 22 日）
- 平成 29 年台風 21 号などの影響

2 位　191.0 ㎜（昭和 57 年 8 月 1 日）
- 昭和 57 年台風 10 号などの影響

3 位　148.5 ㎜（平成 26 年 8 月 9 日）
- 平成 26 年台風 11 号などの影響

※気象庁・田原本観測所の観測値をもとに作成。
統計期間…昭和 51 年 1 月～令和元年 6 月

## 特集

# 災害に備える

田原本町は、大和川本川の支川（曽我川・飛鳥川・寺川・大和川）が縦断し、その堤内に市街地や農地が形成されていることから、昭和 57 年の台風 10 号、平成 29 年の台風 21 号により甚大な被害が発生し、また、昨今の局地的大雨などにより水害のおそれがある地域です。

今回は、災害の脅威に対するさまざまな対策についてお伝えします。

### 大水害の脅威

田原本町では、昭和57年8月の台風10号により大和川が決壊し、床上浸水286世帯、床下浸水364世帯にものぼる甚大な被害となりました。

また、近年では平成29年10月に上陸した台風21号により、1日の降水量が過去最大となる214・5㍉の大雨に見舞われ、各地で浸水被害が発生しました。

### 昨今の局地的大雨について

昨今、全国各地で局地的大雨が発生しています。局地的大雨は前線の停滞や台風接近時に起こりやすく、急激な状況変化による河川の急激な増水や氾濫（はんらん）により、冠水などの被害をもたらします。

気象庁・田原本観測所では、平成22年・29年に10分間で20㍉を超える降水量を観測しており、短時間の大雨にも警戒が必要です。

### 対策について

いつ起こるかわからない災害に備えるため「自助・共助・公助」の視点から対策をとる必要があります。

- **自助**…災害予防、災害時の対応などを自分（家族）で行っていくこと。
- **共助**…地域住民同士が、災害予防、災害発生時などで力を合わせること。
- **公助**…公的機関が取り組む、災害予防、災害発生時などの支援。

これらの視点からなるさまざまな対策を、次ページから紹介します。

# 災害防止のための更なる水害対策

町では、昭和 57 年の大水害など、さまざまな水害の経験から雨水貯留施設の整備や水田貯留など、対策を進めてきました。しかし、昨今の局地的大雨や台風のもたらす被害は大きく、特に平成 29 年の台風 21 号では、甚大な内水被害がありました。今後も予想される内水被害の脅威に対応すべく、町では更なる対策に取り組んでいます。

問　農政土木課建設係☎ 34-2077

▲雨水調整機能を持つ、阪手二丁池

## 雨水貯留施設の整備

水害による被害への対策として、雨水を貯留できる施設は非常に重要です。これまでも整備は進めていましたが、昨今の局地的大雨や、台風による被害もあり、より一層対策を進めています。

### 平成 29 年度までは

十六面雨水調整池、西竹田雨水調整池、阪手二丁池の整備工事を進めている段階で、完了には至っていませんでした。この時点の貯留対策としては、官有地などの雨水貯留施設と水田貯留で対応していました。

**昨今の状況から、事業を前倒しするなど、対策を加速。**

- **十六面雨水調整池が平成 30 年度から貯留運用を開始。**
- **阪手二丁池の整備を 1 年前倒しして、令和元年 5 月から貯留運用開始。**
- **水田貯留について、新たに大安寺、阪手南、大木の 9.8ha が追加。**

### 雨水等を貯留できる容量を大幅に増加

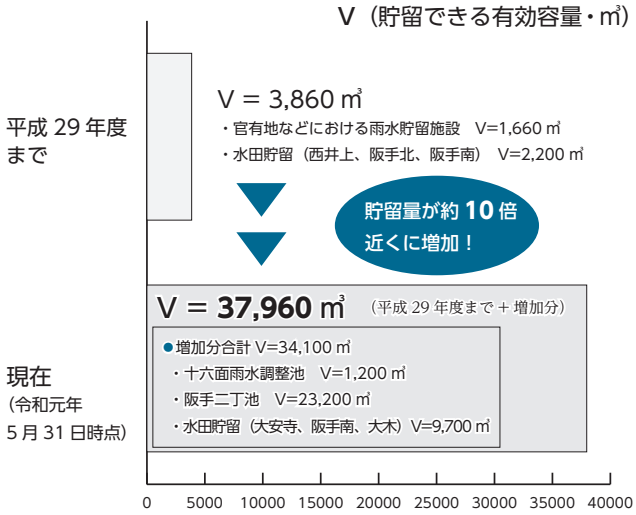


## 今後の水害対策について

- **西竹田雨水調整池の貯留運用開始（令和 2 年 4 月予定）**
- **奈良県で、5 年以内の床上床下浸水被害ゼロを目標に創設された平成緊急内水対策事業において、適地として選定された 6 ヵ所について順次対応。**
  **6 ヵ所のうち、町社会福祉協議会駐車場他の地下貯留施設について、令和元年度より工事を実施。**
- **大雨時に大和川支流から逆流している水路の逆流防止樋門を令和元年度に 2 ヵ所追加予定。（東井上、阪手）**

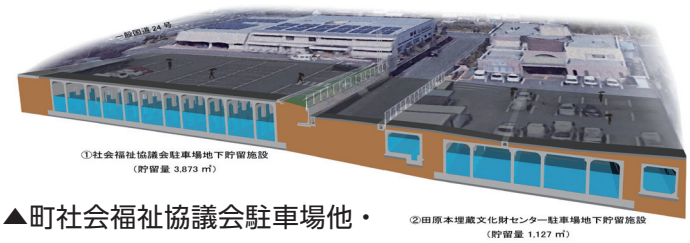


▲町社会福祉協議会駐車場他・地下貯留施設（完成予想図）

## その他の対策

雨水を貯留する他にも、水害への対策は必要です。特に河川水の水路逆流は、浸水に直結し危険です。そこで、大雨時に大和川支流から逆流する水路の対策として、逆流防止樋門（ひもん）の整備を行い、西竹田・小阪・阪手の 3 ヵ所を整備しました。

▲逆流防止樋門（西竹田）

# 防災への意識を高める

災害に対する備えは、設備の充実だけでは足りません。行政と住民、そして住民同士で防災への意識を共有し、協力しあうことが必要です。ここでは町の取り組みや、地域の取り組みを紹介します。

問 防災課安全防災係☎34・2059

## 防災意識の啓発

町では、住民が災害に対する備えを心がけ、災害時において自発的な防災活動を行えるよう、さまざまな取り組みを行っています。

▲防災出前講座で、防災への意識をはぐくむ

※防災出前講座は、各種団体の希望に応じて開催します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▲総合防災訓練での啓発

▲やどかり市に出展

▲防災フェスタを開催

## 田原本町総合防災マップ

これは、住民の皆さんに、地震や洪水などの災害に対する備えへの意識を高め、災害発生時にはスムーズに安全な場所に避難して、被害を最小限に抑えてもらうことを目的として、作成したものです。

- ハザードマップ
- 災害に関する情報の収集方法
- 災害への備え、避難時の心得
- 避難所に関する情報

など、防災、避難などに役立つさまざまな情報が掲載されています。ぜひご活用ください。

▲避難時の心得など、とっさに役立つ情報を掲載。

▲洪水や地震に対応したハザードマップを掲載。

※総合防災マップは、防災課の窓口、または町ホームページから入手できます。

## 7月1日より「災害電話サービス」を始めます

「災害電話サービス」は、防災行政無線の内容が聞き取りにくい人や、聴覚障がいのある人たちでも確認しやすいよう、無線の内容を固定電話などに伝達するサービスです。

●事前登録が必要で、利用は無料です。

登録の際、電話による音声伝達にするか、FAXによる文字伝達にするかを選択できます。

希望する人は、申込書（防災課窓口、または町ホームページから入手できます）に必要事項を記入し、防災課へ持参してください。

## 安心安全メール

町内に災害が発生したとき、また発生しそうな場合などに、関係する情報を迅速にわかりやすい内容で、パソコンや携帯電話に配信します。

●利用には登録が必要です。（登録は無料）

※情報配信の条件や、登録の方法については、町ホームページをご覧ください。

**配信される情報**
- 気象警報情報
- 地震情報
- 台風情報
- 避難情報 など

## 自主防災組織を設立しましょう

住民が協力し、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、結成するのが自主防災組織です。町内では、平成30年度までに76団体が結成されています。

防災だけでなく、人と人との交流の場として、地域の活性化にもつながります。自主防災組織の設立・参加をしてみませんか。

まち歩き防災マップづくり（西八尾自治会）

### 自主防災組織の役割

**平常時は…**

- 地域内の点検
- 防災知識の普及
- 防災物品の管理
- 防災訓練の実施　など

飲料水、生活用品などを備蓄・管理（九品寺自治会）

**災害時**

- 情報の収集・伝達
- 出火防止・初期消火
- 救出・救護
- 避難・避難誘導　など

### 設立、支援については町へ相談を！

自主防災組織の設立、取り組みについての支援（資機材の購入の助成など）を行っています。

詳しくは、防災課へお問い合わせください。

Interview

## 自分たちが住む地域を守るために

九品寺自治会副会長
九品寺自主防災組織隊長
**吉岡雅之**さん

自主防災組織の活動を本格的にスタートさせるため、平成29・30年度にかけて、体制を整えました。その一つが、災害発生時の安否確認名簿の作成です。住民の皆さんに呼びかけ、多くの世帯から返事がありました。皆さんの協力を心強く感じています。他にも、防災会議を開いて、組織体制の整備や、独自の避難場所、防災倉庫、機材や備品の購入などについて取り決め、実行に移しています。防災総合訓練や防災士の研修会など、啓発イベントへの参加・技術取得の機会の活用も積極的に行っています。

今後は、防災会議を定例化して、情報交換の頻度を増やし、備品の更なる充実や独自の避難訓練など、町とも連携してより活動を活発にしていきたいです。

▲防災会議の様子

### 自分たちの地域を守るには

災害時に公的機関の救助を過度に期待するのは危険です。また奈良県は、港・飛行場・陸上自衛隊の駐屯地などがないため、外部からの救援物資が遅くなる可能性が高いです。

困難な状況で、混乱をできる限り抑えて対応するためには「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持って、皆が力を合わせられる基盤を、私たち自身で日ごろから作っていくことが何より重要だと思います。

## 今やろう！ 防災アクション

Vol.18

問　防災課安全防災係☎34-2059

## 今年から「警戒レベル」を用いた避難情報が発令されます

5段階の警戒レベルによって、避難行動や避難情報が変わります。しっかりと認識し、迅速な避難で大切な命を守りましょう！

警戒レベル2まで…気象庁が発表
警戒レベル3以上…市町村が発令
（エリアメール、安心安全メールなど）

**！**

- 警戒レベル3になったら、危険な区域にいる高齢者など、避難に時間を要する人は避難！
- 警戒レベル4は、危険な区域にいる全員が避難！

| 警戒レベル | 住民がとるべき行動 | 避難情報など |
|---|---|---|
| レベル5 | 既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。 | 災害発生情報（可能な範囲で発令） |
| レベル4 | 速やかに避難場所へ避難しましょう。公的な避難場所へ行けない場合は、自宅内、または近くの安全な場所に避難しましょう。 | 避難勧告<br>避難指示（緊急）<br>（状況に応じて発令） |
| レベル3 | 避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人、乳幼児など）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | 避難準備<br>高齢者等避難開始 |
| レベル2 | 避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。 | 洪水注意報<br>大雨注意報など |
| レベル1 | 災害への心構えを高めましょう。 | 早期注意情報 |